

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

生活環境課

項目	塩尻東地区 NO.3	産廃税もしくは協力金を課すことについての市の考え方				
議会報告会での要望・意見	内容	・民間会社であり、持ち込まれるものは市内のものとは限らない。塩尻市だけで対応するのは無理。周辺の市町村を交えた対策が必要だと思う。 ・仮に管理型処分場が建設された場合、持ち込まれる焼却灰等に対して産廃税もしくは協力金を課すことを市として研究しているか。				
担当部課での対応状況	企画課(地域づくり係)	地元からの要望	1	あり	時期	年度
			2	なし	調査項目にないため不明	
	担当課	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度
			2	今後実施は困難	具体的な理由	別欄へご記入ください
		2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	別欄へご記入ください
			2	実施計画策定	時期	年度
			3	予算措置	時期	年度
				予算額		千円
			4	事業完了	時期	年度
		事業に要した額			千円	
5	次年度以降取組み予定					
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)		関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
		内部規程				
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)		第 章				
		第 節				
		第 項				
		主な事業				
実施困難な理由 (障害となるもの等をご記入ください。)						
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)		産業廃棄物最終処分場施設が立地する県においては、「産業廃棄物税」などの法定外目的税として対応している事例が見受けられます。 本県では、現在、県内よりも県外処理が多いことから、「産業廃棄物税」を課していないと聞いております。 なお、一般廃棄物の処理においては、市町村単位で環境保全を目的とした「協力金」を設定しているところもありますので、これらの事例などを参考に研究をしているところがあります。				